

## 令和6年度第1回鳴門市水道事業審議会 会議概要

開催日時：令和6年12月2日（月）午後2時00分から午後3時45分まで

開催場所：鳴門市水道会館3階第1会議室

出席者：審議会委員12名

【岡田委員、開発委員、川口委員、五島委員、近藤委員、芝野委員、田村委員、  
中岸委員、原委員、益岡委員、森委員、矢野委員】

鳴門市4名

【寺前参事兼水道事業課長、大和水道企画課長、事務局2名】

欠席者：審議会委員2名

【岸本委員、森本委員】

### 開催次第

#### 1 開会

#### 2 議事

- (1) 鳴門市水道事業ビジョンの進捗状況について
- (2) 令和5年度決算状況及び今後の見通しについて
- (3) 能登半島地震支援活動について
- (4) その他

#### 3 閉会

### 会議資料

開催次第

座席表

水道事業審議会委員名簿

鳴門市附属機関設置条例

鳴門市水道事業審議会運営要綱

【資料1】鳴門市水道事業ビジョン 主な項目の取組状況

【資料1-1】浄水場の建設状況

【資料1-2】鳴門市水道事業の仕組み

【資料2】令和5年度決算状況及び今後の見通しについて

【参考】H28～R7 収支見通し

【資料3】令和6年度能登半島地震応急支援活動の記録について

## 会議概要

- 1 議事（１）について、資料１、資料１－１、資料１－２を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。質疑の概要は別紙のとおり。
- 2 議事（２）について、資料２、参考を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。質疑の概要は別紙のとおり。
- 3 議事（３）について、資料３を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。質疑の概要は別紙のとおり。
- 4 議事（４）について、事務局より会議概要の公表と次期水道事業ビジョンの策定について事務連絡を行った。会長より次期水道事業ビジョンの策定に向け、審議内容を踏まえた総括を行った。内容は別紙のとおり。

【別紙：質疑概要】

・議事（１）鳴門市水道事業ビジョン 主な項目の取組状況

（委員）

これまで職員を削減してきているが、無理に削減して、いざ足りないとなつては困る。今後の事業展開を踏まえ、1～2 人増やす計画など、水道事業課として何人必要なのか、確保していくのか、といった考え方を示してほしい。

資料 1-2 の記載について、例えば、妙見山から川東地区の距離を書いて、耐震化できている距離は何メートルあるか等、事業の進捗が分かるように記載してほしい。

有機フッ素化合物（PFAS）の検査方法について、取水口なのか浄水後なのか、こういった条件のもとで検出された数値なのか、教えていただきたい。

（事務局）

資料 1-2 の記載については、委員ご指摘の内容を踏まえ、わかりやすい資料作りに努める。

職員の配置については、これまで市全体として職員数の適正化に取り組んでいる。企業局としても同様であり、過去の審議会において、事業の合理化を進めていくといった議事もあり、職員数の削減が進んできた。しかし、委員ご指摘の通り、削減するだけでいいのか、という考え方もある。ライフラインを扱っている事業であり、事業内容に応じた職員配置を検討することが課題である。

令和 7 年度末をもって、現水道事業ビジョンの計画期間は終了する。現在、令和 8 年度から 10 年間を計画期間とした次期水道事業ビジョンの策定に取りかかっているが、来年度はその素案をお示しできればと考えている。こうした中で、今後の事業計画と適切な人員配置等について、ご意見、ご審議いただきたいと考えている。

（事務局）

資料 1-2 の記載について、次回、市内管網図等を用いて耐震化エリアをお示しできるような資料作成に努める。補足情報になるが、基幹管路の耐震化率は令和 5 年度末で 37.7%（前年度比約+2.0%）である。全国平均は令和 4 年度末で 42.3%、徳島県の平均では 29.1%となっている。

有機フッ素化合物（PFAS）の検査方法については、旧吉野川から取水した原水、処理を行った浄水について検査しており、検査結果は市の公式 WEB サイトで公表しているのでご参考いただきたい。

（委員）

有機フッ素化合物（PFAS）について調べたが、使用済み活性炭やフライパンのフッ素加工、包装紙などが該当することが分かった。これらの物資が、焼却場で最終どういった処

分がされているのか。その過程を把握していなければ、どこで漏れ出すかわからないため、安心といえるのか疑問である。

基準値以下というのは「0」ではなく、先日、大里橋付近で、基準を超える数値が検出された記事があったが、使用後の水、排出に関しては、基準値を超えているといった事例が結構あるのではないか。このあたりについて、どのように認識されているのか。

(事務局)

PFAS とは有機フッ素化合物の総称であり、そのうち、特に人体に影響を及ぼす PFOS と PFOA が問題になっている。国際的に規制が進んでいるが、分解されにくい性質であり環境に残っている状況である。

先日、大里橋で検出された数値は、4.3ng (ナノグラム) だったと記憶している。本市では、旧吉野川で原水を採取しており、原水の検出下限値の 2ng 以下という結果を示したことはあった。浄水後の基準値は、PFOS と PFOA の合算で 50ng とされているが、浄水後の結果は、0ng となっており、安全と考えていただきたい。

(委員)

浄水場での PFAS の除去は、フィルターを用いているのか。

(事務局)

活性炭による吸着除去を行っている。処理膜による除去も有効な手段と言われており、他団体の事例も研究しながら対策を図っていきたい。

(委員)

発災後、病院施設の貯水タンク 200 m<sup>3</sup>を節水しながら使用するが、3 日程度しか持たないと想定している。そのため、病院内で RO 膜による給水設備の整備を進めているが、鳴門病院へ繋がる配水池はどこか。

(事務局)

中央配水池である。市全体の約 50%を占める中央水系への配水を賄っている。

(委員)

中央配水池までの耐震化を可能な限り早期に進めていただきたい。場合によっては、病院が、水を取りに行く手立てを考えていかなければならない。また、院内の給水設備を相当規模に整備するなど、あらゆる対策を検討している。

現在、防潮壁の整備を検討しているが、国の被害想定の見直しが遅れており、整備が遅れる見通しである。このような状況下で、色々な浸水想定の方策を考える必要がある。1 週

間稼働できない場合、病院を撤退せざるを得ない可能性もある。まずは、透析患者が治療を受けられることを考えている。市内の透析施設は浸水エリアにあるため、当院 3 階にある透析室を利用できるよう、設備の導入を検討している。このような事情があるため、ご理解いただき、可能であれば工事の実施順位をご検討願いたい。

(事務局)

重要給水施設は市内に約 20 か所ある。防災拠点をはじめ、運動公園、うずしおふれあい公園といった広域避難場所、透析施設を含め、重要給水施設として位置付けている。他事業との兼ね合いもあり、事業開始がいつになるか明言できないが、計画の中で優先度の高い事業を実施していくため、ご理解いただきたい。

(委員)

一般市民が水道水を貯える場合、どのくらいの日数、使用できるのか。そもそも貯めるということはよくないのか。また、井戸水の活用法もあると聞いている。

(事務局)

飲み水について、(市販の) ペットボトルなどを備蓄いただく方法がある。また、市内には、うずしおふれあい公園に 100 m<sup>3</sup>、運動公園に 170 m<sup>3</sup>の緊急貯水槽がある。100 m<sup>3</sup>では約 11,000 人、170 m<sup>3</sup>では約 17,000~18,000 人の必要最低限の水を 3 日間賄うことができる。大麻方面では、平草配水池、大谷配水池があり、震災時には、これらの水を活用することになる。これらの配水池には緊急遮断弁が設置されており、地震発生時など、一時的に水を備蓄できる機能を持っている。ここを拠点として、発災後の応急給水活動を行っていく。

井戸水については、防災井戸として活用できるかどうかの登録制度が作られた。飲み水以外にも、手洗い、トイレの水など、生活水の確保も重要であるため、他部署と連携していきたい。

(委員)

木津中継ポンプ場の近隣住民は、施設の被災により、洪水が起こらないか心配している。この施設は耐震化できているのか。

(事務局)

地中に貯水しており、送水機能を制御できるため、大きな洪水に至ることは想定していない。耐震性については、昭和 41 年に建築された施設であり、老朽化が進んでいるため、早期更新を検討しなければならないと認識している。

・議事（２）令和５年度決算状況及び今後の見通しについて

（委員）

水道料金収入の減少により厳しい状況であることは認識している。職員は頑張っていると思うが、適材適所で日々稼働し、市民に事業が見えるように進めていく必要があるのではないかと。事業を進めるにあたり、お金が必要であれば必要と言える体制にしていかなければならない。

・議事（３）能登半島地震支援活動について

（委員）

いつもお伝えしているが、応急給水活動について、普段から水道業者と密に情報共有し、いざという時に連携できる体制づくりが重要である。そのために、給水車の配車だけではなく、実際にどのように水道管が復旧していくのか、訓練等を通じて、行政も市民も認識を深めてもらうことが大切である。

（委員）

給水車は２トン車しかないのか。普通免許で運転可能となることから２トン車としているのか。

（事務局）

現在２トン車を配備している。県内では主要な市に６台整備されている状況である。今年度も１台購入予定であり、契約を締結しているが、委員お見込みのとおり、運転者の免許区分の関係で積載容量は２トンの仕様となっている。

（委員）

様々な要件があり、現行の仕様になっていることはわかるが、給水能力が低いと、何度も拠点間を往復しなければならず、ハード整備において、このあたりの課題を見直していけるのではないかと。

過去に運動公園で、地元住民、関係者を交えた応急給水訓練に参加したことがある。給水までの流れを確認しながら、実際に水が飲めることを体感し、避難場所として安全であることを再認識できた。年に１度は、こういった機会を設けたほうがいいのではないかと。

（事務局）

川東自治会から避難訓練についてご相談、要望があった。まだ実施できていないが、自主防災会を通じて訓練を実施させていただきたいと考えている。

(委員)

能登半島地震では水道の復旧が遅かった。道路状況が悪くなり、車両規制がかかる等、沿岸部に暮らす鳴門、徳島でも同じような状況が想定されるのではないかと。発災後、いかに早期に復旧できるかが大きな課題である。能登半島地震の教訓や実際の給水活動の経験を踏まえ、県下一円、近隣県、被災地域とも情報共有しながら対策、体制づくりを進めていただきたい。

(委員)

給水車の水は飲めるのか。タンクに積載しているので衛生面は大丈夫か。

(事務局)

タンク内の衛生面について、滅菌処理までは行っていないが、ある程度の洗浄は行っている。積載する水は水道水のみであり、塩素消毒されているので、十分安全に飲んでいただける水である。

#### ・議事（４）その他

(事務局)

来年度は、次期水道事業ビジョンの策定を行う予定であり、複数回の開催を予定している。開催日程は未定であるが、都度日程調整させていただく予定である。是非、ご出席いただき、次期水道事業ビジョンの内容について、ご意見、ご審議賜りたいと考えている。

(会長)

来年度の開催にあたり、次の点に留意しながら資料等、準備いただき、議題として挙げていただきたい。

- ①人員体制について、実状をどの様に捉え分析を行っているのか説明いただきたい。
- ②特に人体に影響を与える有機フッ素化合物（PFAS）について、結果報告だけでなく、どういったところに原因があり、早急に対応していけるのか、国県と連携しながら鳴門市独自の取り組み、体制づくりを検討、説明いただきたい。
- ③市内管網図を用いる等、耐震化区域の情報が視覚的に分かる資料をお願いしたい。
- ④優先順位に従って送水管等の耐震化・更新事業を行っているが、状況に応じた工夫を行い、早期改修が必要な木津中継ポンプ場については、一つの議題として挙げていただきたい。
- ⑤被災地域において、インフラ設備がどのように復旧して、どこに困難があったのか、これらの情報について示していただきたい。住民をはじめ関係各所と情報共有しながら、訓練等を通じた体制づくりと啓発について、議題の一つとして挙げていただきたい。